

令和5年10月25日

外務省
財務省
経済産業省

イラク前政権の高官又はその関係者等 に対する資産凍結等の措置の対象者の削除について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1483号に基づき、同理事会制裁委員会（以下「制裁委員会」という。）により指定されたイラク前政権の高官又はその関係者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会がイラク前政権の高官又はその関係者等として指定する資産凍結等の対象者リストから1個人を削除したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を解除することとする。

1. 措置の内容

外務省告示（10月26日告示）により、資産凍結等の措置の対象から削除されるイラク前政権の高官又はその関係者等に対する外国為替及び外国貿易法に基づく資本取引規制を10月26日から解除する。

2. 対象者

別添参照

（注）今回の措置により、同決議 23(a)に定められた措置の対象となるイラク前政権の機関等が1団体、同決議 23(b)に定められた措置の対象となるイラク前政権の高官又はその関係者等が9団体・66個人となる。

連絡・問い合わせ先

外務省中東アフリカ局中東第二課

TEL 03-5501-8000 内線 2788

財務省国際局調査課対外取引管理室

TEL 03-3581-4111 内線 6456

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○削除されるイラク前政権の高官又はその関係者等

(冒頭の番号は、「国際連合安全保障理事会決議に基づく、資産凍結等の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件」(平成22年外務省告示第342号)の別表Iにおいて、これら個人に付された番号)

26. ワリド・ハーミド・タウフィーク・アル・ティクリーティ

Walid Hamid Tawfiq Al-Tikriti

(別名)ワリド・ハーミド・タウフィーク・アル・ナーシリー Walid Hamid Tawfiq al-Nasiri

(生年月日及び出生地)1954年, ティクリート

(国籍)イラク

(決議 1483 上の根拠)バスラ県知事